

令和6年度(令和7年度採用予定)

豊橋総合動植物公園 動物飼育員(豊橋市会計年度任用職員) 採用試験要項

【受付期間】 令和7年1月22日(水)午後5時00分まで

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

2 業務内容、採用人員及び応募資格など

業務内容	豊橋総合動植物公園での動物飼育及び関連業務
採用人員	若干名
応募資格など	土・日曜、祝日に勤務が可能で動物飼育や関連業務に熱意をもって取り組める方

3 試験

(1) 一次試験

試験日程	令和7年2月3日(月)
試験会場	豊橋総合動植物公園内 東管理事務所講義室
試験内容	小論文・適性検査
結果通知	令和7年2月14日(金)頃送付予定

*試験時間等の詳細については1月24日(金)頃に送付する受験案内に記載。

(2) 二次試験(一次試験合格者を対象)

試験日程	令和7年2月25日(火)
試験会場	豊橋総合動植物公園内 東管理事務所講義室
試験内容	面接
結果通知	令和7年2月27日(木)頃送付予定

*試験時間、試験会場等の詳細については、一次試験合格者あてに送付する合格通知の中でお知らせします。

4 勤務条件

報酬月額	209,201円
勤務時間	週31時間 原則8:30~17:15のうちの6~7.75時間 (休憩時間 原則12:00~13:00、土日祝、年末年始勤務あり)
休日	4週間につき8~12日
勤務場所	豊橋総合動植物公園

*上記、報酬月額は令和7年度の見込みです。なお、定期昇給制度はありません。

*報酬月額のほかに通動手当に相当する費用弁償、期末手当が別途支給されます。

*採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。

5 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで改めて任用する可能性があります。

6 受験手続

別添の「試験申込書」に記入例を参考に必要事項を入力又は記入のうえ、令和7年1月22日(水)午後5時00分までに豊橋総合動植物公園 動植物園 中央管理事務所へ必着で提出してください。

(1) 提出方法

①～③のいずれかの方法にて提出をしてください。

①電子メール

必要事項を入力・顔写真を添付した Excel ファイル「試験申込書」を電子メールにて提出してください。

②郵送

必要事項を記入・顔写真を貼付した「試験申込書」を郵送にて提出してください。

なお、郵送の場合、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。

また、諸事情により、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。

③持参

必要事項を記入・顔写真を貼付した「試験申込書」を提出してください。

持参の場合、受付時間は開園日の午前9時から午後4時30分まで。代理の方による持参も可能です。

*申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。

(2) 提出先

①メールアドレス

doshokubutsu@city.toyohashi.lg.jp

②郵送 ③持参 の提出先

〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴 1-238

豊橋総合動植物公園 中央管理事務所 採用担当者 あて

7 注意事項

【応募条件について】

- (1)年齢及び国籍要件はありません。
- (2)障害者の方の受験が可能です。

【勤務条件について】

- (1)報酬月額は社会情勢等により今後変更されることがあります。定期昇給制度はありません。
- (2)勤務時間、休日は業務の都合(状況)により変更になる場合があります。
- (3)原則、所定労働時間を超える労働はありませんが、時期によっては有る場合もあります。
- (4)休憩時間は原則1時間です。
- (5)報酬月額の他に通勤手当に相当する費用弁償、期末・勤勉手当等が別途支給されます。
- (6)採用された場合は、愛知県都市職員共済組合の短期組合員となります。厚生年金保険、雇用保険など社会保険にも別途加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。

【試験について】

- (1)試験日や試験会場、試験内容は受験者数等により変更することがあります。
- (2)一次試験の日時は、申込者あてに別途お知らせします。
- (3)二次試験詳細は一次試験合格者あてに送付する合格通知の中でお知らせします。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

日本国籍を有しない方について

就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

8 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所人事課へお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

問合せ先

〒441-3147 愛知県豊橋市大岩町字大穴1-238

豊橋総合動植物公園 動植物園 中央管理事務所 採用担当者

電話 0532-41-2186 FAX 0532-41-8030

E-mail doshokubutsu@city.toyohashi.lg.jp